

健診を受けて日ごろの不摂生な生活習慣を見直し、自身の体を健康に保つことで医療費を削減しましょう

■本町でも増え続ける生活習慣病患者とその医療費

生活習慣病は、長年の生活習慣などが原因ですが、自覚症状のないまま進行するので、見た目では分からないというのが特徴です。生活習慣病が進行すると、いきなり心筋こうそく・脳こうそくといった重い症状が体に表れます。

甲佐町国民健康保険でも、生活習慣病に起因する医療費が全体の医療費の約4分の1（平成25年5月は約1,900万円）を占め、年々増えてきています。

●高額な医療費が掛かる生活習慣病の危険性

生活習慣病が重症化すると、多額の医療費が掛かります。腎症が悪化し人工透析にいたると年間500万円、心疾患での手術費が1回400万円

掛かると言われ、重症になるほど高額になります。自己負担は限度額とは言え、自身の家計や保険者である町の負担も大きくなります。そうなる前に、予防や生活改善、治療することが重要です。

●若いからこそその注意が必要

昨年度から始めました「若者（わっかもん）健診」（20〜39歳の町国保加入者が対象）では、89人が健診を受診しました。そのうち生活習慣病対象者または予備軍が22・4割（20人）という結果となり、若いときから生活習慣に気を付けなければならぬことが分かります。

●重症化すると生活にも支障を来し、大切な時間を浪費

例えば人工透析にいたってしまうと、腎臓の代わりに体外の機械で血液をろ過する透

析治療を生涯継続する必要があります。そうなると週に3回ほど病院に通わなければならない、人生の大切な時間を費やしてしまうこととなります。重症化して取り返しの付かないことになる前に、生活習慣を改善することが大切です。

●定期健診を受診しましょう

生活習慣病は自覚症状のないまま進行しますが、健診を受診すれば、どの程度進行しているかが分かり、その結果を見て重症化を予防することができます。

年に1度は町の特定健診を受診し、自身の健康状態を知ること健康づくりに生かしましょう。

▼お問い合わせ先 町住民生活課

☎096・234・1113
(内線106)

✉kkg204@town.kosai.jp

医療費が高額になる疾患

糖尿病合併症

腎臓障害
神経障害
網膜変性

1回の手術費
100万円

●100万円の内訳
自己負担→8万7,430円
**保険者負担分
→91万2,570円**

人工透析

年間
500万円

●年間500万円……
1か月当たり約41万7,000円
自己負担→1か月あたり1万円
**保険者負担分
→40万7,000円**

**脳こうそくや
脳出血など**

心疾患
動脈閉そく

1回の手術費
400万円

●400万円の内訳
自己負担→11万7,430円
**保険者負担分
→388万2,570円**

※70歳未満で所得区分が一般の場合